令和７年度第１回東久留米市地域自立支援協議会

令和７年５月２８日

【地域支援係長】　　それでは、定刻より早いのですが、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

　皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。これより令和７年度第１回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

　本日はよろしくお願いします。

　本日は、磯部委員、新任の渡辺委員より欠席の御連絡をいただいています。過半数の委員出席がありますので、本日の会議は成立しています。

　議題に入る前に資料の確認をお願いいたします。お手元の資料を御確認ください。一番上にありますのが本日の次第でございます。続きまして資料１、東久留米市地域自立支援協議会委員名簿（専門部会案）でございます。続きまして資料２、ひばり学級特別講座についてです。チラシのものになります。続きまして資料３、日中サービス支援型指定共同生活援助事業に係る評価結果通知書（案）でございます。最後に、令和７年度東久留米市地域自立支援協議会日程表でございます。

　配付資料は以上になります。不足等がございましたら挙手をお願いします。

　ないようですので続けさせていただきます。

　続きまして、次第の１、委嘱書の交付等でございます。

　今年度より委員の交代がございましたので、新たな委員の方々へ委嘱書を交付させていただきます。本来であれば市長より委嘱書の交付をさせていただくところでございますが、市長がほかの公務により欠席のため、机上配付させていただいております。よろしくお願いいたします。

　退任された委員の方を御紹介させていただきます。

　さいわい福祉センター、河野委員、東京都立東久留米特別支援学校、小田部委員、ハローワーク三鷹、石渡委員、多摩小平保健所、鈴木委員。

　続きまして、新任の委員の方の御紹介をさせていただきます。

　さいわい福祉センター、山中委員。

【委員】　　さいわい福祉センター所長の山中です。どうぞよろしくお願いいたします。

【地域支援係長】　　東京都立東久留米特別支援学校、篠宮委員。

【委員】　　篠宮と申します。よろしくお願いいたします。

【地域支援係長】　　本日御欠席されていますが、ハローワーク三鷹、渡辺委員。

　続きまして、多摩小平保健所、三澤委員です。

【委員】　　三澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【地域支援係長】　　以上の方を新たに委員として委嘱させていただいています。

　次に、事務局について、異動の報告をさせていただきます。

　障害福祉課長の飯田が４月１日付で異動となり、新たに課長として田中が配属となりました。

【障害福祉課長】　　今紹介ありましたとおり、この４月に、前任の飯田課長から引き継ぎまして、障害福祉課長として着任しました田中徳彦と申します。福祉保健部自体は、以前介護福祉課長をやっておりまして、３年ぶりの福祉保健部ということになりますけど、何分にも障害福祉というのは初めての分野でございますので、どうぞその辺りございますため、よろしくお願いいたしたいと思います。

【地域支援係長】　　また、同じく管理係長の畠山が異動となり、新たに斎藤が配属となりました。

【管理係長】　　皆さん始めまして、４月１日から、畠山の代わりに管理係長に着任しました斎藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【地域支援係長】　　次に、専門部会の所属について御説明させていただきます。資料１を御覧ください。

　本協議会では、住みよい街づくり部会、就労支援部会、こども部会の３つの専門部会がございますが、会長を除く全ての委員に、３つの専門部会のうちいずれかに所属いただいております。今回新たに委員になられた方におかれましては、前任の方と同じ部会に所属していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　会を進めるに当たっての注意事項を説明させていただきます。

　この会では、議事録を作成いたしますので、発言のときはお名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いします。御発言の際は着席のままで結構でございます。また、議事録上公開の際は、会長や委員等の役職名での記載となります。

　また、本日は報告事項の（１）青年・成人期の余暇活動の実施についてにつきまして、事務局として生涯学習課長及び生涯学習係長が参加いたします。

　それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。

　会長、よろしくお願いいたします。

【会長】　本日もどうぞよろしくお願いいたします。また、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

　まず、本日傍聴者はいらっしゃらないということで、この後もしいらしたら事務局に確認していただいた上で、お認めしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

　ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

　議事に入るのですが、私から事務局に１つ確認したいのは、今日の終了時刻の目安は１５時半だと思ってよろしいですか。

【地域支援係長】　　１５時半を予定しています。

【会長】　　分かりました。議題の数から適切な時間配分を心がけたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、次第に沿って進めます。

　２番の報告事項の１）青年・成人期の余暇活動の実施についてです。

　事務局より説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】　　それでは、先に簡単に御挨拶をさせていただきます。いつも大変お世話になっております。東久留米市教育委員会の生涯学習課長をしております桜井と申します。今年の４月で２年目となりました。

　本日は、青年・成人期の余暇活動の実施についてということで、昨年度より、この自立支援協議会で議論いただいておりますけれども、生涯学習課で所管しております、ひばり学級の事業を関連事業として扱っていただきまして、今年度、パイロット事業を実施する予定でございます。詳しくはこの後、担当の係長より説明させていただきますけれども、本日もいろいろ御議論いただきながら御意見を賜りたいと思いますので、何とぞよろしくお願いします。

【生涯学習係長】　　皆様、こんにちは。よろしくお願いいたします。先般からいろいろ御議論いただいておりますひばり学級のパイロット事業について、これから説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

　まず、ひばり学級についてということで御案内させていただきます。以前お知らせしておりますが、改めてお話しさせていただきますと、旧中央公民館の頃から障害を持つ方の生涯学習の場として、昭和６１年頃からという歴史のようなんですが、実施されている事業でございます。現在は生涯学習課が担当課で、事業自体はＮＰＯ法人、東久留米市文化協会様に委託させていただいて実施をしております。参加されている方は１６歳から３０歳を目安とした障害者の方という規定ですが、実際のところとして、現状は２０代からおよそ６０代の１７名の方が参加していただいております。毎年４月から翌年３月までということで一、二か月に１回程度、年９回ということでいろいろな講座を実施しております。例えばボッチャですとか、あるいはダンス、ヒップホップですとか、絵手紙といったもの、あとは歌声ですとか、そういったものを実施しております。

　今回、従来のこの年９回のプログラムに加えまして、８月３日、日曜日の午前１０時から、さいわい福祉センター多目的ホールでパイロット事業を実施いたします。今お配りをさせていただいております資料の２の方、チラシがございます、御覧いただいておりますでしょうか。こちらの御案内をしております。

　今回は、参加対象が従来の１７名、パイロット事業ということで、内容は、今回いらっしゃいます斎藤委員が代表をされていらっしゃいますＡＮｉＳＡ様、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会の皆様によるスポーツに関する学習ということで、内容としては、チラシにもございますが、元新体操オリンピアンによるリボン演技指導、あるいはダンスのスペシャリストによる創作ダンス等ということで予定をしております。

　こちら、従来は登録した方が順次お越しいただく、出欠を取る形は取っていないんですが、今回プログラムの効果を高めるですとか、より学びの場として充実させるために、事前に５月１１日に行っておりますひばり学級の通常の会で、参加者の方やボランティア様に告知をしております。この後、６月１５日にまた講座があるんですが、参加者はどのぐらいいらっしゃるかということで確認させていただく予定でございます。

　また、参加される方、御本人様の状態についても、文化協会のほうから情報提供をいただきまして実施するということです。

　今回はふだんの運営主体である文化協会の担当、あるいはボランティアの方々にもお越しいただき、取組を御覧いただくということで想定しております。委員の皆様におかれましても、お時間の限りで様子を御覧いただけますと、大変幸いでございます。

　今後につきましてですが、より充実した障害者の方の生涯学習、学びの場としていくために、今回のパイロット事業で出てきた課題などを整理しまして、また、後々、こちらの協議会で報告をさせていただく予定でございます。

　説明は以上です。

【会長】　ありがとうございました。

　ただいまの説明につきまして、御質問や御意見等おありの委員がいらっしゃいましたら御発言ください。お願いいたします。

　委員、お願いいたします。

【委員】　ちょっとすみません、聞き漏らしたかもしれないんですけど、参加されるのは、ひばり学級に参加されている１７名のみということですか。

【生涯学習係長】　おっしゃるとおりで、今回は１７名の方で参加を募るということで行います。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほかいかがでしょうか。

　私からよろしいですか。

　パイロット事業ということなので何かしらの評価というか、アセスメントというか、モニタリングというかをすると思うんですけれども、今の時点でどのような形を想定されていらっしゃるか。もし決まっている範囲で、差し支えない範囲で教えていただければと思いますが。例えば来ていただいた方にアンケートを取るのかとか、あるいはしかるべき立場の方が行動観察のようなことをなさるのかとか、例えばそういったことです。

【生涯学習係長】　現状としては、実際に当日、私ども生涯学習課のほうも含めて当日同席させていただきまして、御本人、当事者の方の反応が一番大事かと思いますので、状況を見る予定でございます。簡単なアンケートというか、どんな感じでしたかという聞き取りもさせていただきたいと考えております。

　また、運営されている方も含めての中での振り返りも当日行われる予定というふうに聞いておりますので、そちらなどを含めて、今後の検討をさせていただくところかなと考えております。

　以上です。

【会長】　ありがとうございました。

　その他、御質問、御意見等おありであればお願いいたします。

　ＡＮｉＳＡ代表の委員、何か御発言ありませんか。

【委員】

　幾つかちょっと補足で御説明させていただきたいと思います。これ、あくまでも、今現状のひばり学級で運営されているものに対して、その参加者に対して新たな視点を入れた活動になっていきます。内容をちょっと見ていただくと、最初、オープニングが頭を使った運動で、次は元オリンピアンの方で新体操の方に来ていただいてというか、一緒の仲間なんですけど、その後、ブレイクダンスをやる。これもプロの方なんです。狙いとしては何かというと、知的障害児者が非常に苦手とする自分の体を自分が分かると、例えば自分の動きであるとか、そういったところにフォーカスして、今回の項目立てをしているというところでございます。こういうことができるようになると、けがの防止にもつながってくるという視点があります。

　私自身は、当然のことながら知的障がい者スポーツ協会、日本のいわゆる全ての知的障がい者スポーツ団体を統括している団体でございますので、この辺りの組立てというのは自分の仕事のところでございますが、ぜひいろんな視点、これまでなかった視点が入ってくると思いますので、楽しんでやってもらいたいなというふうに思います。

　今回はパイロット事業ですけれども、今後このひばり学級をさらにどう発展していくかという未来志向的なところも踏まえて、担当する課といろいろと相談しながら進めていきたいと、このように思っているところでございます。

　以上でございます。

【会長】　ありがとうございました。

　本件につきまして、そのほか御発言おありであればお願いいたします。

　よろしいですか。ありがとうございました。

　それでは、１、余暇活動の実施については終えたいと思います。

【地域支援係長】　　ここで、青年・成人期の余暇活動の実施についての報告が終わりましたので、生涯学習課長と生涯学習係長については退席させていただければと思います。

【生涯学習課長】　　失礼いたします。

【生涯学習係長】　　ありがとうございました。失礼いたします。

【会長】　　それでは、続いて、次第の３、協議事項１）日中サービス支援型指定共同生活支援事業者の評価についてです。

　事務局より説明をお願いいたします。

【地域支援係長】　　資料３を御覧ください。本市におきましては、日中サービス支援型共同生活援助の実施状況について評価等に関する実施要領を作成しております。これに基づき、前回開催の協議会において評価を行っていただいた内容をまとめさせていただき、評価通知を作成しました。内容を読み上げさせていただきます。４番から読み上げさせていただきます。

　４番、事業評価シートの内容に対する意見等。利用者の保護者同士の交流の機会を設けたほうがよい。行動障害のある方への対応等、職員が疲弊する要素が多い。職員の疲弊へのフォローを適切に行うとともに、オーバーワークとならないよう配慮しながら事業の運営に当たっていただきたい。

　ここから追加事項です。本協議会が行った事業評価に対して、対応策や改善の進捗状況を明確に記載いただきたい。自治会等地域との関係構築に取り組んでいただきたい。

　５番、その他助言等。事業の運営に当たっては関係機関との連携が重要である。特に１８歳未満の利用者の対応については、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、学校等と緊密に連携していただきたい。食事の提供に当たってはカロリー計算を行っているとのことであるが、利用者の嗜好にも配慮していただきたい。

　ここから追加事項になります。利用者の生育歴などの情報を収集し、利用者と職員双方の安全・安心を確保して適切な支援を行っていただきたい。障害全般及び制度に関する理解を一層深めていただき、利用者に対して適切な支援を行っていただきたい。利用者が実際に入所する前に施設での生活が適応できるかどうかを確認するため、十分な試泊を実施していただきたい。以上を追記いたしました。

　事務局としては、これを通知の案として御提示させていただき、皆様の御意見を頂戴した上で内容を決定させていただければと思います。

　以上です。

【会長】ありがとうございました。

　それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見等があればお願いいたします。

　私から１つ確認してもよろしいでしょうか。

　この通知書の案の、例えば今、委員の皆様から御意見をいただいたとして、この記述はどれくらい分量を増やせるものなんですか。

【地域支援係長】　　特にページ数に制限はありませんので、２ページ目、３ページにわたっても問題ないと考えておりますので、御意見をいただければ、それは追記させていただければと思います。

【会長】　　ありがとうございます。

　すみません。もう一つあって、例えば今回通知書が確定して先方に提出したとして、次の事業評価はいつになりますか。

【地域支援係長】　　前回ですけれども、２回ほど理事者の方が体調不良で延期をされまして、当初１１月に予定していたものが２月に実施になったというところですので、議題上問題がなければ１１月には開催させていただければと考えております。

【会長】　ありがとうございました。

　委員の皆様から御質問、御意見等おありであればお願いいたします。

　よろしいですか。

　委員、お願いいたします。

【委員】　　５番のところで、一番下に、十分な試泊を実施していただきたいということがありますが、これは、料金はどうなのか、あるいは何日ぐらいが適当なのかということを考えていらっしゃいますか。お願いいたします。

【福祉支援係長】　試泊につきましては、それぞれの状況等に応じまして、計画相談事業所等で計画を立てております。その計画にのっとって妥当かどうかの判断をして試泊のサービスの決定を行っているところでございます。なので、今御質問のありました何日程度が妥当かということにつきましては、個々人の状況次第ということになりますので、その方その方の状況に応じて対応しているというところでございます。

　以上です。

【委員】　最長でどれぐらいを見込んでいますか。それぞれあるとしても。料金をお聞きしたいんだけど。

【会長】　　委員、お願いします。

【委員】　　料金に関してなんですけれども、大体事業所ごとに取決めがあって、事前に試泊用の受給者証を取るところは国から障害福祉サービスとしてお金が入ってくるので、食費とかそういったもののお金しか取らないんですけれども、受給者証を取らないで体験させるところは、事業所ごとに１泊幾らというような料金で決めてやっていると思います。

【福祉支援係長】　ありがとうございます。

　最長何日間かという御質問なんですけれども、制度として決まっているのは年間最長５０日までという決まりがあります。ただ、その中で、計画相談事業所等々が出している計画につきましては、そのグループホームの状況が御自身に合っているかというところでございますので、大体３日とか１週間とかという方が多いと。何か統計を出したわけではないんですけれども、体感的にはそのように感じております。

　以上です。

【委員】　　ありがとうございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

　ありがとうございました。それでは、今いただいた御意見、御質問等、必要であれば評価結果通知書案に反映させていただいて、それで事業者へ事務局から通知していただくという形で進めたいと思います。どうもありがとうございました。

　それでは、次第の４番、その他に移ります。

　何か報告事項はありますか。

【地域支援係長】　　事務局より１点御連絡させていただきます。

　今年度の協議会のスケジュールについてです。令和７年度東久留米市地域自立支援協議会日程表を御覧ください。

　今年度は全５回の開催を予定してございます。次回、第２回の協議会は８月２１日、第３回は１１月１０日、第４回は令和８年１月１３日、第５回は令和８年２月２４日を予定しております。いずれの会議も午後２時から、こちらの７０１会議室で開催を予定しております。開催通知にて改めて御案内させていただきます。

　本日ですが、スムーズに議論が進みまして、また、議題も少なかったために、予定よりも大分時間が早く会議が進行しております。会によっては事業者に御説明をいただいたり、議題が多かったり、また、議論が盛り上がることもあるため、次回以降も引き続き１時間半程度を目安に会議時間をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

　以上です。

【会長】　ありがとうございました。

　そのほか、よろしいでしょうか。もし何か御発言等おありでいらっしゃいましたらお願いいたします。

　委員、お願いします。

【委員】　　情報提供でもよろしいですか。

　今週の月曜日から、東久留米にあるイノベル、日中支援型のグループホーム、そこから相談支援事業所宛てに封書で届いていまして、全国で新規の受入れを再開しましたとのお知らせでした。東久留米で２０名定員のところ、今１０名しか受けていないですけど、そこが増えたという話は聞いていないんですけれども、今まで３月にふわふわから引き継いで、今現状にいる人たちを対象に支援していたと思うんですけれども、これからまた新規で受け入れますとのことでした。

　以上です。

【会長】　ありがとうございました。

　そのほか、委員の皆様から御発言あれば。

　委員、お願いいたします。

【委員】　正直申しまして私も去年から参加しているんですけれども、お名前は承知するんですが、所属のところがちょっと不安定なところがあるので、時間があるようですから、お一人お一人所属と名前をここで名簿に沿って紹介していただければありがたいんですが。

【会長】　　ありがとうございます。

　そうですね。確かに必要かもしれません。では、資料１のこの名簿の順で、お名前と御所属をお話しいただければと思います。

（自己紹介）

【会長】　ありがとうございました。

　今、名簿順にそれぞれのお立場から御発言いただきました。このメンバーで１年間ということで、今日御欠席の委員がお二人いらっしゃいますけれども、名簿のとおり、このメンバーで今年度の自立支援協議会を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　そのほかに何か御発言等おありであれば。

　委員、お願いいたします。

【委員】　協議会の日程なんですけど、前、公開があったと思うんですけど、コロナから公開がなくなっているんですけど、公開についてはどんな感じなんでしょう。

【地域支援係長】　　公開については調整させていただきまして、例年５回目で実施していたかと思いますので、公開で実施する場合には事前に共有させていただければと思います。

　以上です。

【村山会長】　　ありがとうございます。基本、公開する場合は時間もずれますか。

【地域支援係長】　　今のところ時間をずらす想定はしていないのですが、前回までの確認を取っていなかったので、前回と合わせるような形にはなるかとは思いますが、確認させていただいて、調整させていただいた上で共有させていただければと思います。

　以上です。

【会長】　ありがとうございました。

　そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　それでは、本日の議題はこれで終了です。議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。追って事務局より議事録の確認があると思いますので、委員の皆様におかれましては、議事録の確認をお願いいたします。

　それでは、第１回の協議会をこれで閉じたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

――　了　――